

給与計算代行（給与計算のアウトソーシング）

50人以下（2）の会社につきまして（社長・役員・パート・その他すべて含めて50人以下）下記の条件で、給与計算事務の代行致します。

1. 顧問契約と合わせて契約して頂ける場合、基本料金1万円+1人1月ワンコイン(500円)
顧問契約と合わせて、給与計算事務代行のご依頼を頂いた場合
勤怠管理・残業計算はお客様の場合・・・人数×500円/月・1人～でお受けします
勤怠管理・残業計算もご依頼の場合・・・人数×1000円/月・1人～でお受けします
 2. スポット契約（単独給与計算のみの場合） キャンペーン中基本料金割引有
顧問契約せずに給与計算事務代行のみのご依頼を頂いた場合
勤怠管理・残業計算はお客様の場合
・・・基本料金2万円+（人数×500円/月・1人）～でお受けします
勤怠管理・残業計算もご依頼の場合
・・・基本料金2万円+（人数×1000円/月・1人）～でお受けします
- 1 賞与（ボーナス）・年末調整は、別途上記1月分計算で頂きます。
（年末調整 有・賞与2回=年15月分）
- 2 50人を超える会社につきましては、別途 お見積もり致します。

記帳代行（経理のアウトソーシング）

50人以下（2）の会社につきまして（社長・役員・パート・その他すべて含めて50人以下）下記の条件で、経理記帳の代行致します。

但し、基本的に顧問契約をして頂けるお客様を対象に考えています。

1. 顧問契約と合わせて契約して頂ける場合、1月10000円から
顧問契約と合わせて、経理記帳事務代行のご依頼を頂いた場合
振替伝票・通帳コピーを準備され、摘要記入が確実なお客様の場合
（証憑書類は、お客様で、管理・保管お願い致します）
仕訳数 100以下・・・10000円/月
仕訳数 150以下・・・15000円/月
仕訳数 200以下・・・20000円/月
仕訳数 250以下・・・25000円/月
その他 見積もり致します。

上記以外の場合 内容により、別途 追加料金 頂きます。

2. スポット契約（単独経理記帳のみの場合）は 基本的に行っておりませんが
顧問契約せずに経理記帳事務代行のみのご依頼を頂いた場合
上記顧問契約を頂いた場合の料金の3倍の料金でお願い致します。
1 税金の申告・納付、確定申告などのご相談は、税理士にお願い致します。
2 50人を超える会社につきましては、別途お見積もりいたします。